



子どもの権利条約を 一緒に読んでみましょう♪

日 時：2024年3月16日(土)
10:30~12:00

場 所：広島市中央公民館 4階 研修室 3
(広島市中区西白島町24-36)

対 象：おとな  お子様連れでも構いません 

お問い合わせ：子どもアドボカシーセンター広島
0826-46-2090
(9:00~19:00 留守の時はごめんなさい)

※水分補給は各自で用意してくださいね。

2022年6月にできた[こども基本法]が、

2023年4月1日から実施されています。

そのこども基本法には、「国や行政はこどもに関わる色々なことを、
日本国憲法やこどもの権利条約の精神にのっとって進めてください。」

と書かれています。

日本国憲法は、みなさんもよく知っておられると思いますが、
こどもの権利条約にはどんなことが書かれているのでしょうか。

一緒に読んでみましょう。

